

こ保運 第1354号

令和7年1月27日

各保育・教育施設設置者 様  
施設長・園長 様

横浜市こども青少年局保育・教育運営課担当課長

### 教育・保育施設等における食品等の誤嚥による窒息事故の防止について

日ごろから、本市保育・教育行政に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

これからの時期は、多くの教育・保育施設等において、節分行事が実施されると考えられますが、過去には、節分行事中に炒り大豆を誤嚥したことによって窒息したと考えられる死亡事故が発生しています。

この機会に改めて誤嚥による窒息事故を防止するために、国から教育・保育施設等における食品等の誤嚥による窒息事故の防止について、周知依頼がありました。

つきましては、国通知をご確認いただき、取組を徹底いただきますようお願いいたします。  
詳細については、国の通知をご確認ください。

<添付資料>

- ・国通知「教育・保育施設等における食品等の誤嚥による窒息事故の防止について」

横浜市こども青少年局保育・教育運営課

電 話 045-671-3564

メール kd-hoikushidou@city.yokohama.lg.jp